

# 藤岡市 議会だより

◆発行日 平成20年2月15日 ◆発行 藤岡市議会 ◆編集 藤岡市議会だより編集委員会 ◆印刷 有限会社大石印刷  
◆藤岡市ホームページ <http://www.city.fujioka.gunma.jp/>

第41号



1月13日に開催された成人式

## 12月定例会の あらまし

定例会は、11月30日から12月12日までの13日間の会期で開催されました。

平成19年度藤岡市一般会計歳入歳出補正予算についてなど16議案が提出されました。

◇30日〓本会議 会期の決定。議案15件を上程、うち15議案を即決。

◇3日〓総務常任委員会。  
教務厚生常任委員会。

◇7・10日〓本会議 一般質問。

◇12日〓本会議。

市長提出追加議案1件を即決。

# 12月例会 一般質問

## 都市計画

について

木村 喜徳

**問** 北部工業団地の進捗状況と県工業団地の誘致について伺います。

**答** 北部工業団地1期分として用地交渉を平成19年度中に終わらせ、平成21年度に造成工事、開発行為等の一切の事業を終了させ、平成22年4月に分譲したい。2期分として平成21年度用地取得、平成23年4月に分譲したい。

**問** 県企業局の、三本木地区の開発については、採算性の確保及び売れる価格設定ができない工業団地開発は難しいとの報告を受けています。

**問** 新たな工業団地の開発についての考えを伺います。

**答** 三本木地区を平成21年の都市計画の見直しに合

わせ、工業団地として開発を考えている。

売却価格は未定だが、市に負担が伴ったとしても将来的には効果があると思う。

**問** 市街地の活性化について、古桜町の市有地の開発の予定について伺います。

**答** まちづくり交付金が活用できる事業として平成23年度からのせていくことが決定したが、具体的な活用方法は決定していない。

## 大学誘致

について

**問** 大学を藤岡女子高等学校校跡地に誘致ということだが、市の財源・県の方角性について伺います。

**答** 一般的な起債や補助金は充当できない。一般会計で直接買うか、都市開発資金などの併用を考えています。また、県としての売買価格の提示の時期は未定です。

藤岡市が買い取ってから、学校法人昌賢学園の負担を求めると、無償で貸与するか、あるいは売却するか、県の単価が決定しないことには、進まない段階です。

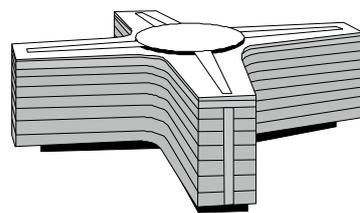
## 藤岡高校跡地

について

湯井 廣志

**問** 藤岡高等学校跡地を整備するに当たって、地元より8項目の要望が提出されているが、実施していく考えはあるか伺います。

**答** 雨水排水の調整機能、外周道路、広場ゾーン、災害時の地域住民の避難場所の整備。交通安全の確保、防音対策に配慮した学習室、地域住民が利用できる交流サロンの設置。また、進入路として塚本工務店から藤岡窯業までの道路の拡幅を実施したい。大正屋か



ら岡部商店までの道路は将来に向けて検討していきたい。

**問** 現在当市では、特別支援する学校が無いために、高崎市や前橋市など市外の学校に通わせている実態があります。当市の特別支援教育を充実するためにも今回の広大な土地と建物がある藤岡高等学校跡地を整備するに当たって、その施設の一部に親御さんの負担軽減のためにも、県立養護学校の分校なりを誘致すべきであると考えますが伺います。

**答** 特別支援教育の充実には重要な課題であり、対応していかなければならない

と考えています。教育委員会として最良の方策を検討します。例えば、県立養護学校とのさらなる連携や分校の誘致については可能かどうか協議し、必要とあれば県にも要望していきたいです。また、藤岡高等学校跡地の関連施設には、複数の通級教室を開室したいと考えています。

## 藤岡女子高校跡地について

**問** 藤岡高等学校・藤岡女子高等学校が市街地から無くなり、街から若者の姿も消え、街の活気も無くなり、当市は非常にさびれた街となつていきます。これを何とかしなければと検討している矢先に、藤岡女子高等学校跡地に大学が進出したいとの旨の議員説明会がありました。街の活性化として、また、藤岡市の経済活性化のためにも誘致を進める考えはないか伺います。

**答** ぜひ実現したいと考えています。

## 災害に係る 被害者支援

について

松村晋之

**問** 藤岡市の生活再建を後押しする、公的支援にはどのような制度があるのか伺いたい。

**答** 災害の見舞金の制度があります。この制度は、通常起こり得る災害に対する救助を目的としており、災害対象がほとんどになっていきます。

**問** 国では、大規模な地震や台風などの被災者

支援制度を設けているわけですが、国も、国の制度で救えない被災者の方へ、藤岡市独自の支援制度創設をする考えがあるか伺いたい。

**答** 台風や地震など自然災害により被害を受けた場合、その生活再建には大変な負担が伴うものと推察しております。国・県の支援制度の拡充がされているわけですので、市としても被災者支援のあり方について新たな制度の創設を含め早急に結論を出したいと思っております。

## 特定行政庁への 移行について

茂木光雄

**問** 一般特定行政庁に藤岡市は移管すべきであると考えが伺います。

**答** 本市は平成13年10月に木造2階建てまでを認める限定特定行政庁を発足させました。建築物の確認処理件数は年間約320件で、高崎土木事務所が所管する特殊建築物や大規模

建築物の処理件数年平均86件を本市が行うとすると、4名の増員が必要となり、また、現況では1級建築士と建築主事の後継者不足です。姉歯事件から確認審査が厳格になり、確認がなかなかおこなわなくなりました。本市もいつかは一般特定行政庁へ移行していかねばと考えています。

## 市債の発行

について

**問** 遅れている要望事

業等の早期実現のため、市民債を発行し財源を確保する考えはないか伺います。

**答** 住民参加型市場公募債は近年地方資金の調達方法として、その使い道を明らかにして地域住民の方から資金調達を行うものがあります。市民が参画をするという意味では有意義であるが、債券発行に係る金融機関への手数料など経費が高く、金利の問題もあるので現時点で利用計画はない。要望されたうちの生活道路でも起債の対象となるような路線の改修ができるものについては、今でも起債を充当して実施している。

## 行財政改革

について

青柳正敏

**問** 平成14年、現市長は当選直後の5月に財政状況を的確に捉え、財政指標指数が危険ゾーンと判断。財政破綻をきたす恐れがあり、そのため早急

に対策を講じなければ市民生活に多大な悪影響を与えかねないとの判断の中、財政非常事態宣言発令をしたと思うが、その財政指標指数、また健全化の数値は、どこまでくれば大丈夫だという危険ゾーン脱出とする指標の目標設定指数を伺います。

**答** 財政非常事態宣言は徹底した事務事業の見直しを行い、諸問題に的確に対応するとともに緊急性、重要性の高い事業への効果的な予算配分を行い、健全財政と効率的な行政運営を進めるため、危機的な財政状況に陥る前に先手を打って、新たな改革に着手した。最終の目標数値設定は財政運営を行う中で硬直化を示すような指数により全てを判断するのは困難かと考える。また、財政健全化法の中で指数や市全体の状況を勘案しながら健全化に努めます。

## 工業団地

について

**問** 森新田北部工業団地造成1期事業の進捗状況と第2期の事業計画に

ついて、また、新規工業専用地域の指定については、投下資金が少なく効果を上げ、企業が進出しやすいインターに近しい事も重要と思うが、地形、交通の利便性、排水等をどう評価し指定するか。第二本動堂工業団地中央区画は高圧線が下がっており値引き売却しているがその金額を伺います。

**答** 1期予定は平成21年度までに造成工事、開発行為等一切の事業を終了し、中・上大塚線供用開始に合せ平成22年4月には分譲したい。2期は平成23年4月には分譲したい。第二本動堂工業団地造成の中央区画が売れ残った要因は地価の変動と一部が高圧線下のためと思う。また、分譲価格は当初の4億3869万4000円から1億4134万6000円の値下げです。新規工業専用地域の指定は、地形、道路、排水、交通の利便性等を総合的に判断し工業団地として採算性を考慮して選定をしたい。

## 生活排水対策

について

山田 朱美

**問** 「快適な藤岡市をめざして」環境政策は大切だと思う。当市の生活排水処理の普及率は県内でも低いと報道されている。生活排水処理事業の現状について伺いたい。

**答** 生活排水処理は下水道処理と浄化槽による処理がある。下水道と合併浄化槽を含めた汚水処理人口の

普及率は37パーセントで公共下水道については県内12市の中でも低いほうである。

**問** 公共下水道の普及が遅れていると思う。県では浄化槽市町村整備事業を進めている。国・県から約50パーセントの補助金制度等もあり、今後、生活排水処理対策をどのように進めていくか伺いたい。

**答** 合併処理浄化槽の設置については、浄化槽設置事業と特定生活処理事業を行っている。設置補助金等

の活用を推進し、公共水域の汚濁防止を図る旨の住民周知を行うとともに平成14年度に策定した生活排水対策推進計画を旧鬼石も含め

平成20年度に見直しを行い、今後も排水処理対策の充実に努めたい。

## 食育の推進

について

いたい。

**問** 健全な食生活の実現のため、食についての様々な知識と食を選択する判断力を身につけさせる。食育についての現状と今後の推進について伺

**答** 食育の啓蒙については「ふじおか健康21夢プラン」を策定し、栄養や食生活について藤岡市食生活改善推進委員会を行っている。広報ふじおかに「健やかエッセンス」という食育特集を掲載した。保育園

では園児の健全な発育のための基盤である給食の時間に情緒的機能も盛り込み食育指導に活用していきたい。学校現場では食育基本法を受け担任、栄養教諭、養護教諭を中心に給食時間等を利用して学校独自に創意工夫を凝らした指導をしている。保護者に対しても、給食試食会、食生活アンケートなどを行い、健全な食生活が実践できるよう啓発している。家庭、学校、地域等が連携し、食育の推進に取り組んでいきたい。

## 神流川サッカー場

について

松本 啓太郎

**問** 9月5日から7日に関東地方を襲った台風9号で神流川サッカー場の表土が流出した。今後どのように復旧するか伺います。

**答** 神流川緑地整備については、平成9年2月に神流川緑地整備検討委員会が組織され、整備計画を検討してきた。そして市民の憩

いの場として河川敷を生かした緑地公園の自然環境の保全を図った整備により、市民のスポーツ、レジャーの拠点及び市制50周年記念事業の一環として記念サッカー大会を開催するため、神流川運動場多目的広場、野球場、隣接地に平成12年から平成15年にかけてサッカー場2面、駐車場、進入道路等合わせて約6900万円の事業費で整備を行った。サッカー場の復旧工事ですが、約3700万円が被害の総額で、2分の



1が国庫補助、残りが起債です。

**問** このサッカー場を設置するのに6900万円、今回流出した復旧費に3700万円、1億円以上の税金が費やされるわけで、私はもともと水が流れる場所に設置をし

であるサッカー場の場所について、前から非常に疑問を持っておりまして。今後について伺います。

**答** 本来であれば台風等で流出しない場所が望ましいと考えておりますが、現在の施設が当該箇所に設置された経緯を考慮しますと、新たな場所は、低水護岸より上と堤防の間になるわけで、その地権者の協力が必要となってきます。今のところ国の占用を受けて施設の有効利用をこのまましていきたい。しかし議員ご指

## 藤岡中央高校

について

**問** 現在のクラス数と生徒数、建設に要した総事業費を伺います。

**答** 1年生は6学級206人、2年生は6学級195人、3年生は6学級178人です。総事業費は46億5747万7500円です。

## 防災対策

について

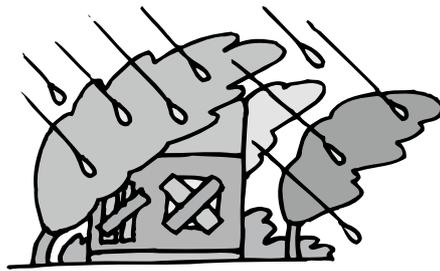
窪田 行隆

**問** 台風9号では大きな被害を受けたが、国内の過去の大災害では、民間企業の協力で多くの被災者が救出されている。企業は資機材、技術、在庫物資を持っており、市と防災協力協定を結ぶことによって災害時に活用できる。市は現在何社と、どのような協定を結んでいるか。また、今回その協定がどのように機能したのか伺います。

**答** 3社と応急生活物資供給、レンタル機材供給、施設用地提供、被災情報提供の協定を結んでいるが、今回、生活物資供給が早朝で間に合わないため供給ができませんでした。早朝・深夜にも対応できるコンビニエンスストアのチェーン本部との協定を提案したい。その他にも様々な事例が考えられるが、幅広い業種の企業と協定を結ぶこと

により、災害時の対応が円滑になると考えるが伺います。

**答** 災害時には大変重要な事であり、できるものから積極的に行っていきます。



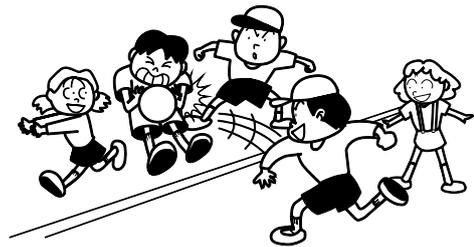
## スポーツ振興

について

吉田 達哉

**問** 市のスポーツ振興に対する取り組みについて伺います。

**答** 健康の維持増進を図



るためスポーツ教育等を実施しています。少年スポーツにおいては指導者の育成をはかりながら独自の事業に取り組んでいます。

**問** 小学校のクラブチームが夏の猛暑の中で大会を行なっている。熱中症の予防が必要と思うが市の考えを伺います。

**答** スポーツ少年団や関係団体へ細心の注意を払うよう積極的に働きかけていきたい。

**問** 小学校のクラブチームで学区を越えたチームができればいいと思います。新チームができた

時練習場所の確保が困難と思うが市の対応を伺います。

**答** 活動場所が確保できるように関係部署と調整を図っていきます。

**問** 群馬県にプロ野球が誕生しBCリーグに参戦が決まりました。藤岡市での試合開催を要望するようですが、市民球場での実施が可能か伺います。

**答** 高校野球の予選もできるものとして計画、整備した球場です。ライト側のネットも高さ20メートルに更新しましたが、BCリーグが来た場合はBCリーグ運営者と相談をしていきたい。

**問** BCリーグ参戦を契機に高速道路の利点を活かし、第2県営球場の誘致運動を行なう考えはあるのか伺います。

**答** 絶好の機会と捉え地道な運動をし、働きかけていきたい。

## 地球温暖化対策

について

**問** 地球温暖化が進んだ原因は化石燃料が大量に消費されたからです。

国や自治体、企業が温室効果ガスの6パーセントの削減に取り組んでいるが目標に達しません。市の対応策を伺います。

**答** 地球温暖化対策実行計画を策定し、市民に周知します。

**問** 環境省の「チーム・マイナス6%」に「チャレンジ宣言」が39項目あり、個人ができる事の意識づけになります。学校や市民に啓発するか伺います。

**答** 環境に対する正しい概念を身につけるため、こどもエコクラブの活動を進めたり、チーム・マイナス6%の宣言をし、参加に向けて前向きに検討します。



## 台風9号における 災害について

阿野 行 男

**問** 今回の台風9号は、急傾斜地のもろさと地すべりの怖さを私たちに示しました。藤岡市にとっては、対策も大きな課題ですが、今回の災害をどうとらえているか伺います。

**答** 日野地区箕輪の観測所で9月5日から7日の総雨量が過去最大となるなど、雨台風が原因と考えています。

**問** 用水路に間伐材が詰まり、それが原因で災害に結びついた場所がありました。間伐材の管理はどうなっているか伺います。

**答** 木材の処理については、災害の原因とならないよう流出防止措置をとるよう指導しています。今後も引き続き働きかけていきます。

**問** 災害時に市の職員がしっかりと対応するために、マニュアルの作成、

その周知・徹底が必要と思われませんが伺います。

**答** 毎年、災害対策本部名簿を作成し、幹部職員等に配布しております。今後は、職員への説明会を実施し、理解を得ていきたいと思えます。

## 三波川地域の デマンドバス

について

**問** 三波川地域の路線バスを廃止し、利用者の自宅付近まで運行されるデマンドバスに期待は大きいですが、現在の進捗状況を伺います。

**答** 藤岡市乗合バス妹ヶ谷線活性化委員会を立ち上げ、運行等について検討しています。運行は月、火、水、木、金曜日の5日間とし、エリアを2地区に分け、エリア内乗降運賃200円、エリア横断乗降運賃300円を予定しています。運行開始目標は平成20年10月1日と考えています。

**問** 他の郊外路線バスを見直していく考えはありますか。また、エリア

外でも必要な地域があります。ぜひデマンドバスの運行をすべぎと思えますが伺います。

**答** 妹ヶ谷線のデマンド化の状況を見きわめた中で、他の郊外路線バスの見直し、デマンド化を図っていききたい。また、美原、日野地区等への対応は、各種方策を研究していきたいと思えます。

## 学校区について

渡 辺 新一郎

**問** 学校区の線引きをどの様な基準で決めているか、また、就学指定校の編入は可能か伺います。

**答** 学校区は昭和55年2月に、旧町村の行政区で行ったものです。また、就学指定校の変更は、平成18年3月文部科学省通達を受け、通学区の弾力的運用について、平成18年12月に有職者による検討委員会で検討し、平成19年4月1日藤岡市小・中学校における

就学指定校変更に係る取扱要綱を改定し施行いたしました。就学指定校までの直線距離が隣接する学校までの間と2倍以上遠い場合を基準としており、申し立てしていただければ、年度途中でも編入はお受けいたします。就学指定校変更の認定基準は、通学の利便性、学校独自の活動、部活動の有無、いじめや不登校、障害や慢性的な病気、最終学年時における転居、学年中途の転居、留守家庭など、特別な事由であります。

## 北藤岡駅周辺 土地区画整理

事業について

**問** この事業は平成8年から始まり、平成19年の現在までの事業の進捗状況について伺います。

**答** 事業区域25・2ヘクタールの本年11月末までの進捗状況は、移転建物等が工事中のものも含めて71棟、道路の築造工事の延長は約2250メートルで、事業費ベースでの進捗率は約25パーセントです。

**問** 都市計画画税はいつまで払うのか。また、今までどのくらい収入があり、また、どんな事業に運用されているか伺います。

**答** 市街化区域内に土地と家屋がある限り課税されます。また、11年間で総収入済額は約35億9000万円となり、推計で、北藤岡駅周辺の小野地区の相当額は約2億8000万円と見込まれます。都市計画画税は目的税で平成18年度で該当事業費の総額は約16億9000万円です。うち、都市計画画税3億1900万円が、街路整備、公園緑地事業と区画道路の築造等に充てられております。



## 障害者支援

について

反町 清

**問** 障害者の雇用や就労の対策として福祉作業所の充実が必要であるが、現在何力所で、その指導体制はどうなっているのか伺いたい。

**答** 現在、福祉作業所は市内に3カ所あり、障害を持つ人が自立して社会へ参加していくために日常生活の訓練、宿泊訓練や情操を養うため作品の創作などを行っている。

**問** 施設における訓練、指導のよしあしは、そこに携わる人材の確保が重



要である。就労、給与条件等が整っている事が大事であるが、福祉作業所の現状は決して整っていないとは言えない。今後の対策について伺いたい。

**答** 厳しい財政状況であるが委託作業所の状況を十分調査し、給与条件の改善と事業研修を重ね将来の人材確保に努める。また、障害者自立支援に対する応援は行政としての責任であるが、最近では障害者の負担が求められている。

ハード的にも障害者の立場に目を向け、障害者自立のため行政と支援していただく団体等で支えて行きたい。

## 福祉大学誘致

について

渡辺 徳治

**問** 議員説明会で市当局は、たまたまある場所

で、たまたま学校法人昌賢学園の理事長と会って藤岡市にという話になったと説明がされましたが、誰と誰が会ったのか、場所はどこだったのか。どういう用事があったのか。どういうやりとりがされたのか伺います。

**答** 大学誘致のきっかけですが、平成19年2月に学校法人昌賢学園の理事長が市長に、少し遅れましたが新年のあいさつに参りました。その際に、市長室で市長と理事長が会い、学校法人昌賢学園より藤岡女子高



等学校跡地へ看護学部を新設したい旨、藤岡市へ話が合ったものです。

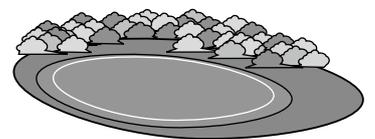
**問** 学校法人昌賢学園は藤岡市に具体的に何を要請・要求してきているのか。無償で貸すとか、建物を建てて貸せとか、その辺について伺います。

**答** まだそこまで話は詰まっております。

**問** 学校法人昌賢学園も群馬県も藤岡市に要請・要求していないのに、藤岡市はなぜ何億円もの市税を投入して大学に半永久的にただで貸す方向に傾いたのか伺います。

**答** 無償で貸すと言っていない。例えば、他に補助金を出したところもあるという例としてお話をしたのです。

**問** 市は財政非常事態



宣言をし、国保税、介護保険料、市民税の引き上げを市の財政が厳しいから理解してくれと説明してきました。生活道路の改修、排水路などたくさん陳情も財政が厳しいから予算がないからとしてきました。何億円という市税を投入して総合計画の何を後回しにするのか。市民に対するサービスの低下、税金の引き上げとか市民負担が増えるのではないですか伺います。

**答** 藤岡市が持続的に発展をしていくために、行財政改革、都市基盤の整備、財政状況は厳しい中ですが、市の将来のために必要な施策については展開して行かねばならないと思っています。

## 行政評価について

斉藤 千枝子

**問** 行政評価の目的・概要について伺います。

**答** 限りある行政資源を効率的に効果的に配分する上で有効な手法と考えており、職員の説明責任、意識改革を図るために必要な仕組みであると考えております。評価対象は事務事業とし、毎年度、事業実施後に評価します。

**問** コスト計算について、評価は誰が行うのか。評価方法、また、ランクについて伺います。

**答** コストについては事業費のほか、人件費を含めます。1次評価は担当課で行い、その後に行財政改革推進本部で2次評価を行います。評価方法は必要性、妥当性、有効性、効率性の観点から行った上で、拡充、改善、維持継続、縮小、廃止といった改革、改善の方向性を判断していきたい。

**問** 市民への公表、意見を取り入れる仕組みが必要と考えますが伺います。

**答** 評価結果はホームページ等で公表し、市民からの意見をいただきながら事務事業の見直しに取り組んでまいります。

## 協働のまちづくり

について

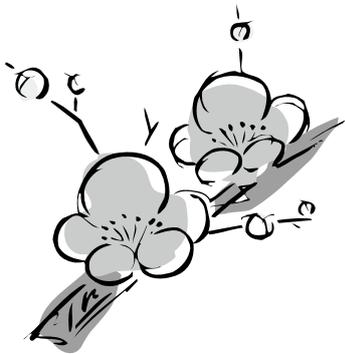
**問** 団塊の世代の方々に活躍していただくために、受け入れ態勢を一本化したシニア活動支援センターを設置すべきと考えますが伺います。

**答** シニアの人達の豊富な知識や技術等を地域活動や市民活動、また、ビジネス等に存分に発揮、活用できるよう、各種の相談業務や情報提供、学習会や交流会などが必要と思っております。

す。関係各課、機関と検討していかなければならない時かと考えます。

**問** 当市の実情に合わせたアドプト制度の導入を提案しますが伺います。

**答** アドプト制度は、道路等公共施設の一部の区域、空間を養子とみなして住民、団体、企業等が里親となり、責任を持って保守管理をし、行政は活動区域に里親の名称の看板を立て、作業に必要な用具等の支援を行う制度です。市内一部地域で高齢化や住民減少によりボランティアが難しい場所があるとの事で、導入を検討してまいりたいと考えております。



## 市議会を傍聴しよう

議会は3・6・9・12月の定例会と随時の臨時会が開かれます。

傍聴希望者は、市役所2階議会事務局前の傍聴人受付へ申し込んでください。

問い合わせは

市議会事務局 (☎②1211内線2361) へ

◎掲載してある一般質問は要約してありますので、詳しくは藤岡市のホームページや図書館・市役所相談室で会議録(2月下旬公開予定)をご覧ください。



## 議案等審議結果(12月定例会)

番 号	件 名	結 果
(市長提出議案)		
報告18号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)	報 告
報告19号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)	報 告
第96号	郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可 決(多 数)
第97号	藤岡市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	可 決(全員一致)
第98号	藤岡市議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可 決(全員一致)
第99号	藤岡市職員の給与に関する条例の一部改正について	可 決(全員一致)
第100号	藤岡市長及び副市長の諸給与条例の一部改正について	可 決(全員一致)
第101号	藤岡市職員の給料の特例に関する条例の制定について	可 決(多 数)
第102号	藤岡市特定地域生活排水処理事業の整備に関する条例の一部改正について	可 決(全員一致)
第103号	第4次藤岡市総合計画基本構想の策定について	可 決(多 数)
第104号	藤岡市烏川緑地の指定管理者の指定について	可 決(多 数)
第105号	藤岡市自然活用管理センターの指定管理者の指定について	可 決(全員一致)
第106号	市道路線の廃止について	可 決(全員一致)
第107号	市道路線の認定について	可 決(全員一致)
第108号	平成19年度藤岡市一般会計補正予算(第3号)	可 決(全員一致)
第109号	平成19年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)	可 決(全員一致)
第110号	平成19年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	可 決(全員一致)
第111号	藤岡市教育委員会教育長の諸給与支給条例の一部改正について	可 決(全員一致)
(請 願)		
第6号	「巨額の市税を注ぎ込み私立大学に半永久的に無償で貸す」という藤岡市の藤岡女子高校跡地利用方針を撤回し、活用については、市民の意見を聞き市民のための活用を県に働きかけることを求める請願	継続審査
第7号	全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願	不採択(な し)
第8号	後期高齢者医療保険制度の中止・撤回を求める請願	不採択(少 数)
第9号	妊婦健康診査の公費負担の拡充を求める請願	趣旨採択(全員一致)

委員長 齊藤千枝子  
副委員長 藤木貴俊  
委員 青木藤子  
委員 湯井徳治  
委員 冬木廣志  
委員 佐藤一俊  
委員 反藤一俊  
委員 吉田達哉

新しい年を迎え、皆様にとつてより良い年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

地方分権時代となり、藤岡市は自らの責任と判断において、地域の特性を生かし主体的な行政を展開していかねばなりません。

市民一人ひとりが参画・協働するまちづくりのため議員一同更なる努力をいたす所存であります。

12月定例会においては、第4次藤岡市総合計画基本構想の策定議案をはじめ、各議案の議決が行われました。また、2日間にわたり14名の議員が一般質問を行い、熱い議論が交わされました。

編集委員会では、議会活動がよりわかりやすくなるよう「市議会だより」の一層の充実を努めてまいりたいと思っております。

**編 集 後 記**